

質問第七十一号

米麦價バリテ一計算による引上に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月十五日

小川友三

参議院議長 松平恒雄 殿

昭和廿三年四月拾九日

米麦價バリテ一計算による引上に関する質問主意書

一、農民の供出した米價は全部所得税により今回一〇〇%取上げられた然し、その上不足が相当出たので政府の所得税課税法の不当に敗戦以上の苦悩に立つてゐるが、収入以上の課税を何故やつたか責任ある答弁処見を問う。

月給取りが二千円の収入に対し課税三千円の比例に近いのであるが税法第何條にこの強度の課税法があるか専政軍閥政治以上と農民は泣いて自殺者までが出て農村恐ろしく時代愈々來たと云うてゐるが、占領下國民に収入以上課税する事は政府の一大失政と思うが処見を問う。

二、新物價体制により米及び麦、甘藷、大豆澱粉食糧の供出價格は当然二倍前渡引上げらるべきであるが農民に増産の大希望を與える爲速かに政府は政策を発表すべく要求する。

右質問に対し速かなる御答弁を要求する。